

**i** 一定面積以上の土地取引には届け出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。

**【届出の対象となる面積】**

- 市街化区域 2千㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- 都市計画区域外 1万㎡以上

**【届出者】**

土地の権利取得者(買主など)

**【届出期限】**

契約締結日から2週間以内  
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

**【提出書類】** 各3部

- 土地売買等届出書
- 土地売買等契約書の写し
- 土地の位置を明らかにした5万分の1以上に縮尺した図面
- 土地およびその付近の状況を明らかにした5千分の1以上に縮尺した図面
- 土地の形状を明らかにした図面
- 委任状(代理人が届け出る場合)

**【罰則】**

届け出をしないと、法律で罰せられることがあります。

**【届出・問合せ】**

建設課管理計画係 ☎32-1821  
※提出様式や制度の詳細はホームページをご覧ください。



**i** エルム高原温泉ゆったり臨時休業のお知らせ

機器点検整備のため、下記の日程で4日間、臨時休業をいたします。

**休業期間**

7月3日(月)～7月6日(木)

**問合せ**

エルム高原温泉ゆったり  
☎34-2155

**i** 赤平市高等学校等通学費等支援金

高等学校などに在学するお子さんの保護者(お子さんを監護し通学費などを負担している方)に、月額7,000円の支援金を支給します。お子さんの通学に係る交通費やそのほかの就学に伴う経費にご利用ください。

対象と思われる方には5月中旬にお知らせを送付しています。対象者であるにも関わらずお知らせが来ていない場合は、ご連絡ください。

**提出期限** 6月19日(月)

**提出・問合せ**(郵送可)

〒079-1192

赤平市泉町4丁目1番地  
市役所3階 赤平市教育委員会学校教育課 学校教育係  
☎32-1822

**i** 適切な迂回路利用のお願い

道路に災害が発生した場合には、通行止めなどの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから進入すると、損傷した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれるなど重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険ですので、指定された迂回路を通行してください。

**問合せ** 管理計画係 ☎32-1821

※国道・道道の通行止め情報は、こちらをご覧ください。



**i** 子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

**電話相談** ☎0120-3882-56

(無料、毎日24時間対応)

**メール相談**

sodan-center@hokkaido-c.ed.jp  
※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

**来所相談** 10時～16時

子ども相談支援センター  
札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※平日のみ。

※上記の電話相談で予約してください。

※センターのホームページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。

ホームページはこちらから➡



**i** 小・中学校 使用教科書の展示

小学校および中学校で使用される各出版社の教科書について、多くの市民の方々にご覧いただき理解を深めていただくため、展示を行ないます。

会場に意見箱を用意していますので、ご意見をお寄せください。

**期間** 6月16日(金)～6月29日(木)

**会場** ふれあいホール2階  
9時～17時

**問合せ** 学校教育係 ☎32-1822

**広告募集**

詳細は  
コチラ↓



**司法書士中根事務所**

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2  
ブログ: http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane





**スキルアップセンター  
パソコン講座**

**【初心者のためのパソコン入門】**

定員 12名

**日時**

7月18日(火)～8月10日(木)の  
うち火曜日・木曜日(計8回)

18時30分～20時30分

受講料 14,300円(テキスト代・  
消費税込み)

内容 パソコン(Windows10)・  
マウスの基本操作から、文字  
の入力・文書の保存・ファイル  
整理などを行ないます。

**対象者**

初めてパソコンを使う方

応募締切 7月7日(金)

**【初心者のためのExcel 2019】**

定員 12名

**日時**

7月24日(月)～8月9日(水)のう  
ち月曜日・水曜日・金曜日  
(計8回)13時～15時00分

受講料 14,300円(テキスト代・  
消費税込み)

内容 表の作成や編集、グラフ  
の作成、並べ替えや抽出による  
データベース処理など基本的  
な機能の紹介とともに操作方  
法を学びます。

対象者 文字入力・マウス操作が  
できる方

応募締切 7月14日(金)

**会場・申込み・問合せ先**

スキルアップセンター空知  
☎24-1880

〒073-0025 滝川市流通団地  
3丁目6番地23号



**健康フォーラム  
認知症をあきらめない**

日時 7月1日(土)

14時～15時30分

**会場**

地域交流センターゆう  
砂川市東3条北2丁目3-3

※参加無料

問合せ 砂川市立病院

認知症疾患医療センター  
☎54-2131



**第2回定例会を  
傍聴しませんか**

**日程**

- 6月15日(木) 開会(議案の上  
程・提案理由の説明など)
- 6月16日(金) 休会(予算審査  
特別委員会)
- 6月19日(月) 休会(議案調査)
- 6月20日(火) 休会(議案調査)
- 6月21日(水) 休会(行政常任  
委員会)
- 6月22日(木) 一般質問
- 6月23日(金) 一般質問・委員長  
報告・質疑・討論・採決・閉会

**場所**

議事堂傍聴席(市役所3階)

※日程が変更になる場合があり  
ますので、事前にお問い合わせ  
ください。

問合せ 議会事務局 ☎32-1858



**春のもったいないまつり  
〈フリーマーケット〉**

**日時**

6月20日(火)・21日(水)・22日(木)  
10時～14時

会場 消費者協会事務局  
(市役所地下)

販売品 衣料品・日用雑貨

※ご自宅で使用しなくなった衣  
類など、ご寄附いただける品物  
がありましたら、前日までにお  
願いします。

**問合せ**

赤平消費者協会 ☎32-1833



**韓国の手芸作り体験講  
座「苧麻」で作る針山**

美しい色合いであなただけの  
針山を作ってみませんか。

日時 7月4日(火)  
13時30分～15時30分

会場 東公民館2階  
第2会議室

定員 10名

受講料 材料費として500円

持ち物 定規(20cm程度)、はさ  
み、針などの裁縫道具

講師 澤田 睦代 氏

(旭川日韓手工芸交流会会長)

申込み 東公民館 ☎33-7537



**下水道を正しく使用しま  
しょう**

【台所】野菜くずや残飯、天ぷら  
油やサラダ油などは流さない。  
油は新聞紙などに吸わせたり固  
める製品を使用し、燃やせるごみ  
として処理する。

【水洗トイレ】トイレットペー  
パー以外のもの(紙おむつや水に  
溶けにくいティッシュペーパー、  
衛生用品など)を流さない(詰ま  
りの原因)。

【お風呂】髪の毛や石鹸などを流  
すと、詰まりの原因となるので、  
排水溝にたまった髪の毛などは  
こまめに取り除く。

【危険物】ガソリンやシンナーな  
ど揮発性の高いものや、農薬、ア  
ルコール類などは思わぬ大事故  
を引き起こす可能性があるので  
絶対に流さない。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218



**ゆる体操講座**

ゆっくり行なう体操ですので、  
ご高齢の方以外にも運動に自信  
がないという方もお気軽にご参  
加ください。

**日時**

7月7日(金)～7月28日(金)  
10時～11時(全4回)

会場 東公民館1階講堂

定員 20名(受講料無料)

講師 佐藤 敬司 氏

(北海道エアロビック連盟道  
北支部長ほか)

持ち物 ヨガマット(大きめのバ  
スタオルでも可)・汗拭きタオ  
ル・飲み物・運動靴

※動きやすい服装でお越しくだ  
さい。

**申込み・問合せ**

東公民館 ☎33-7537

